

1 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業やイベントに関しては、相当の縮小を余儀なくされた。しかし、通所支援事業は文字通り家庭にとっての命綱であり、一斉休校中は午前午後に分けての開所などの工夫をし、その後においても感染拡大には細心の注意を払いながら、できる限り利用者である子ども達が来所し、遊びを通じて様々な経験をする機会を絶やすことなく提供するように努めた。その他の自主事業については、対面での活動が制限される中で、会員や関わりのある方へのメール通信の配信や会報の送付、野外やオンラインでの茶話会の開催などの工夫をしながら、孤立する人を作らず、つながりを感じられるような活動を行い、地域の人々の拠り所となるよう努めた。

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、定員に対しての平均利用率が100%を超え、多くの方に利用していただくことができた。計画していた遠出の外出活動や森の合宿、森のまつり等は中止となり、調理活動の中止やおやつのお食べ方の変更など活動内容も大きく見直しが必要だったが、与えられた環境の中で何ができるか、みんなの森としてどのようなことが提供できるかを考えながら行ってきた。行事は減ってしまう結果となったが、「利用者さんの興味関心を大切に作る」ことは変わらず行っており、活動内容としては充実していたように思う。

児童発達支援事業では、次年度から就学する利用者さんが多かったため、職員と1対1で関わりながら興味関心を大切に作る時間と集団で動く時間のどちらも作るように関わってきた。その他にも読み聞かせや制作を行うなど、就学を意識して座って過ごす時間を作ってきた。回数を重ねることで座って集中できる時間を延ばすことができ、就学した際に必要な力を習得する機会を提供できたと思う。

放課後等デイサービス事業でも合宿、遠出の外出活動、森のまつり、調理活動、昼食の提供など、できなかったことは数限りなく、また遊ぶ内容にも制限がかかる中で、利用者さん1人1人が「どのようなことを楽しんでいるのか」「どのようなことに興味があるか」に注目して見ていき、新たな一面を知る機会や気づきを与えられることも度々あった。室内の密を避けるため、外で遊ぶ機会が増えたことにより、今まで外であまり遊ばなかった利用者さんが外で遊ぶようになったり、複数で散歩に行く中で年下の子のお世話をしてくれたり、良い変化も見ることができた。日々の中で手伝いをしてくれたり、年下の子のお世話をしてくれたりする姿が当たり前に見られるようになり、それを見て他の利用者さんもやってくれようとするなど、利用者さん同士の関わりはこの1年でより多くなったと感じている。

(2) 交流・余暇活動支援事業

不特定の地域住民が参加するオープンデーの事業は通年で中止とした。

(3) 普及啓発・情報提供事業

南房総市子育て支援センター「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会、発達障がい啓発用の小冊子や会員の声を集めた冊子の販売、会報「たからレター」の発行を行った。毎年恒例となっている「ほのぼの」での出張親子遊びと座談会はコロナ禍のため短縮バージョンではあったが、たからばこ会員が子育ての体験談を語り、多くの参加者の胸に響いたように感じられた。発達障がい啓発用の小冊子は南房総市で3歳児健診に参加したご家庭に配布していただき、お子さんの発達に悩む保護者を勇気づけ、また周囲の人々に発達に凸凹のあるお子さん達への温かなまなざしを育むきっかけとなっている。会報は会員や関係機関の方への送付や医療機関や公民館など人の集まる場所に置かせてもらうことにより、多くの方に手に取っていただき、発達障がいを始めとする障がいの啓発や当法人と読者との縁を結ぶ役割を果たしている。

(4) 相談・情報提供事業

対面での茶話会を中心とした本事業は大幅な縮小をせざるを得ない状況になったが、野外やオンラインでほっとカフェを実施するなど、コロナ禍においても居場所を求める人とのつながりを絶やさないように努めた。オンラインには苦手意識があった参加者も、開催後の満足度は高く、また遠方の方でも参加できるオンライン開催のメリットも享受することができた。その他にも発達障がい児の保護者や関係者からの電話や対面での相談に随時応じている。

(5) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

2019年の台風被災や新型コロナウイルスの影響により生活介護事業所開設の準備も滞りがちであったが、8月より準備会議を再開し、毎月の会議で検討を重ねた。また、2月には地域の特別支援学校の中学部高等部の生徒のいるご家庭へのアンケートを実施し、特別支援学校卒業後のニーズを把握することができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業内容	実施日時 または回数	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲 及び人数	事業費の 金額(千円)
(1)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	児童発達支援事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者 16人	20,523
	放課後等デイサービス事業	4/1～3/31	みんなの森	9人	契約者 44人	
	森のまつり	新型コロナウイルスの影響により中止	みんなの森	-	-	
	森サポ	2/22、3/8、3/12	みんなの森	2人	利用者2人	
(2)発達障害児・者等に対する交流・余暇活動支援事業	オープンデー	新型コロナウイルスの影響により中止	みんなの森	-	-	0
(3)発達障がい等についての普及啓発・調査研究・情報提供事業	出張親子遊びと座談会	11/10	南房総市子育て支援センターほのぼの	4人	南房総地域の乳幼児親子延べ約25人	32
	発達障がい啓発用小冊子の配布・販売、会員の声を集めた冊子の販売	通年	法人事務所	2人	南房総地域の乳幼児親子など152人	
	会報「たからletter」の発行(600部/回)	年4回	法人事務所	4人	会員及び関係者270件に郵送、関係機関30カ所、イベント参加者、地域住民等	
(4)発達障害児・者及びその家族、関係者に対する相談・情報提供事業	オープンスペース「ほっとカフェ」	月2回 計13回 内オンライン開催3回 (長期休暇期間及び新型コロナウイルスの影響により中止となった期間は除く)	みんなの森/ オンライン	5人	発達障がい児・保護者、地域住民延べ58人	7
	ユースお茶会	新型コロナウイルスの影響により中止	みんなの森	-	-	
(5)障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業	就労、成人施設見学	新型コロナウイルスの影響により中止	-	-	-	17
	生活介護開設プロジェクト会議	通年 計7回	みんなの森/ オンライン	5人	-	